

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和4年3月15日(火)
午後4時26分～午後4時33分
- 2 場 所 議会運営委員会室
- 3 出席委員 6名
委員長 大友 康 信 副委員長 菅 原 和 子
委員 熊 谷 克 彦 委員 笹 森 波
委員 千 葉 栄 幸 委員 荒 川 洋 平
- 4 委員外議員 3名
議長 菊 地 忍 副議長 佐々木哲男
議員 及 川 秀 一
- 5 欠席委員 な し
- 6 事務局職員 事務局 局長 相澤 幸也
次長兼議会総務係長 西村 雅裕
主幹兼議事調査係長 佐藤 恵子
- 7 協議事項
付議事件
 - (1) 議会の運営に関する事項について
 - ① 追加議案の取扱いについて
 - (2) 議長の諮問に関する事項について
 - ① 議員協議会の開催について

午後 4 時 2 6 分 開会

○委員長（大友康信） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の委員会は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

本日の協議に必要な資料の一切をお手元に配付しておりますので、御了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。

それでは、議事に入ります。

初めに、追加議案の取扱いについてを議題といたします。

書記より説明をいたさせます。佐藤係長。

○書記（佐藤恵子） 説明いたします。

まず、次第書の1ページ、1の（1）の① 追加議案の件名についてです。

今回、5か件の追加議案が提出されております。

まずは、議案第34号 名取市国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例です。

次に、議案第35号 令和3年度名取市一般会計補正予算（第18号）です。

次に、議案第36号 令和4年度名取市一般会計補正予算（第1号）です。

次に、議案第37号 令和4年度名取市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）です。

次に、議案第38号 名取市固定資産評価審査委員会委員の選任についてです。

次に、次第書の1ページ、② 取扱い案について説明いたします。

あわせて、別紙資料1、議事日程第6号を御覧ください。

ア 提案理由説明については、3月17日木曜日の日程第11 議案第13号 令和4年度名取市下水道事業等会計予算の採決の後、追加議案5か件を一括上程し、市長より提案理由の説明を受けます。

次に、イ 審議日については、提案理由説明の後、直ちに議案番号順に審議するものです。

次に、ウ 審議方法については、まず、議案第34号については、冒頭に担当部長による補足説明を受け、質疑の後、委員会付託を省略し、討論、起立採決を行うものです。

次に、議案第35号から議案第37号までについては、質疑の後、委員会付託を省略し、討論、起立採決を行うものです。

次に、議案第38号については、質疑の後、委員会付託及び討論を省略し、無記名投票により採決を行うものです。

なお、議案第34号名取市国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例については、新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する傷病手当金の支給について延長措置を講じるものですが、厚生労働省からの事務連絡から2月定例会開会までの期間がわずかであり、当初議案として提案することが困難であったため、今回追加提案をお願いするものです。

一部改正条例については、委員会付託を例とするものですが、本会期内での日程確保ができず、延長が必要であることから、委員会付託を省略し、本会議で審議を行うものです。

追加議案の取扱いについては以上です。

○委員長（大友康信） ただいま追加議案の取扱いについて説明をいたしましたが、御意見等がありましたらお伺いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大友康信） お諮りいたします。追加議案の取扱いについては、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大友康信） 御異議なしと認めます。よって、追加議案の取扱いについては原案のとおり決定いたしました。

次に、議員協議会の開催についてを議題といたします。

書記より説明をいたさせます。佐藤係長。

○書記（佐藤恵子） 説明いたします。

次第書2ページを御覧願います。

議員協議会の開催については、先日、開催通知をお送りしたところですが、資料2のとおり令和4年3月11日付で市長から要請があったものです。日時は令和4年3月18日金曜日の午後1時から、場所は議員協議会室です。

協議事項は、名取市総合交通に係る地域公共交通体系の見直しについてです。

当日の進め方については、次第書を御覧ください。

市長から挨拶の後、企画部長から説明を受け、質疑を行います。

なお、説明資料については、14日各議員に配付が完了しております。

説明は以上です。

○委員長（大友康信） ただいま議員協議会の開催について説明をいたしましたが、御意見等がありましたら伺いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大友康信） お諮りいたします。議員協議会の開催については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大友康信） 御異議なしと認めます。よって、議員協議会の開催についてはそのように決定いたしました。

次に、連絡事項について書記より説明いたします。佐藤係長。

○書記（佐藤恵子） 次第書2ページ、中段、お願いします。

定例会最終日、3月17日の本会議開会前に、去る2月21日の本会議において議会の同意を得ました人権擁護委員について、執行部より紹介したいとの申入れがありました。これをお受けする形で、本会議開会前に副市長から紹介していただきます。17日については、開会5分前、9時55分に議場に御参集いただきますようお願いいたします。

○委員長（大友康信） 3月17日木曜日の定例会最終日については、ただいまの説明のとおり、定刻5分前までに御参集くださるようお願いいたします。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもって本日の議会運営委員会を終了いたします。

大変お疲れさまでした。

午後4時33分 散会

令和4年3月15日

議会運営委員会

委員長 大友 康 信